「この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の20万分1地勢図及び2万5千分1地形図を使用した。（承認番号　平26 中使、第 9 号）」

広島県鳥獣保護区等位置図

（令和８年11月１日現在）

この図面は、鳥獣保護区等の位置と区域を概略的に示したものです。区域が明確に判別できないときは、標識を確認するとともに、狩猟行政関係の職員に問い合わせて誤りのないようにしてください。

広島県で鳥獣行政を取り扱っている機関

行　政　機　関	所　在　地	TEL	管　轄
広島県環境県民局自然環境課	広島市中区基町10−52	082(228)2111 内線2933	
西部農林水産事務所林務第一課	広島市中区基町10−52	082(228)2111 内線5454	広島市，大竹市，廿日市市，呉市，東広島市，竹原市，安芸高田市，江田島市，府中町，海田町，坂町，熊野町，北広島町，安芸太田町，大崎上島町
東部農林水産事務所林務課	福山市三吉町１丁目１−１	084(921)1311 内線2584	福山市，府中市，尾道市，三原市，神石高原町，世羅町
北部農林水産事務所林務第一課	庄原市東本町１丁目４−１	0824(72)2015 内線2153	三次市，庄原市

イノシシ及びニホンジカのみ狩猟可能

広島北部森林管理署管内

猟法禁止区域（くくりわな架設禁止）

江の川特定猟具（銃器）使用禁止区域

馬洗川特定猟具（銃器）使用禁止区域